

## 多摩府中保健所感染症週報

平成30年 第28週 (7月9日~7月15日)



## 今週の注目！

- ★ヘルパンギーナの定点当たりの報告数が増加しています。
- ★手足口病も報告数が増加しており、都内では警報レベルに達している地域があります。
- ★引き続き、手洗い・咳エチケットを行い、感染予防に努めましょう。

## ●定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第27週	第28週	第27週	第28週
インフルエンザ	インフルエンザ	0.09	0.17	0.07	0.05
小児科	RSウイルス感染症	0.14	0.20	0.34	0.59
	咽頭結膜熱	0.71	0.45	0.65	0.60
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2.86	3.25	2.62	2.45
	感染性胃腸炎	5.67	5.20	5.58	5.41
	水痘	0.33	0.45	0.37	0.31
	手足口病	0.48	0.90	0.91	1.29
	伝染性紅斑	1.67	0.75	1.10	1.03
	突発性発しん	1.10	0.75	0.68	0.65
	ヘルパンギーナ	1.76	4.20	1.90	3.17
	流行性耳下腺炎	0.14	0.20	0.13	0.15
	不明発しん症	0.24	0.35	0.13	0.12
	川崎病	-	-	0.02	0.01
	眼科	急性出血性結膜炎	-	-	-
流行性角結膜炎		1.00	1.33	0.74	0.53
基幹	細菌性髄膜炎	-	-	-	0.04
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-
	マイコプラズマ肺炎	0.33	0.33	0.32	0.16
	クラミジア肺炎 (オウム病除く)	-	-	0.04	-
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	-	-	0.04	-
	インフルエンザ (入院)	-	-	-	-

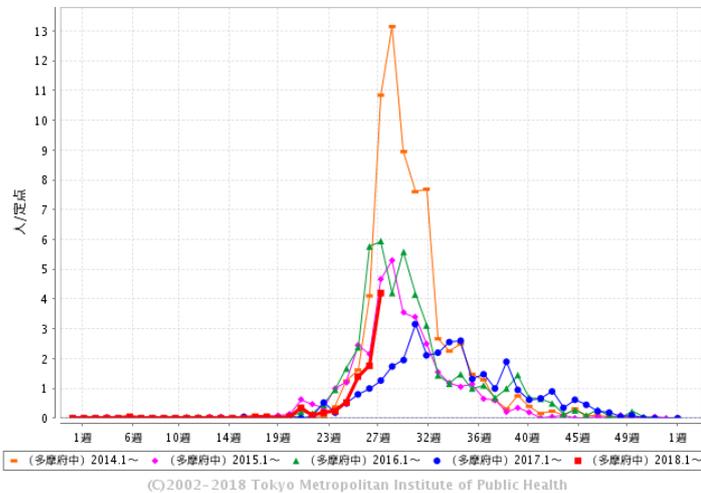
※平成30年1月第1週より百日咳が定点把握対象疾患から全数把握疾患に変更されました。

今週の状況 …過去 5 年間の比較

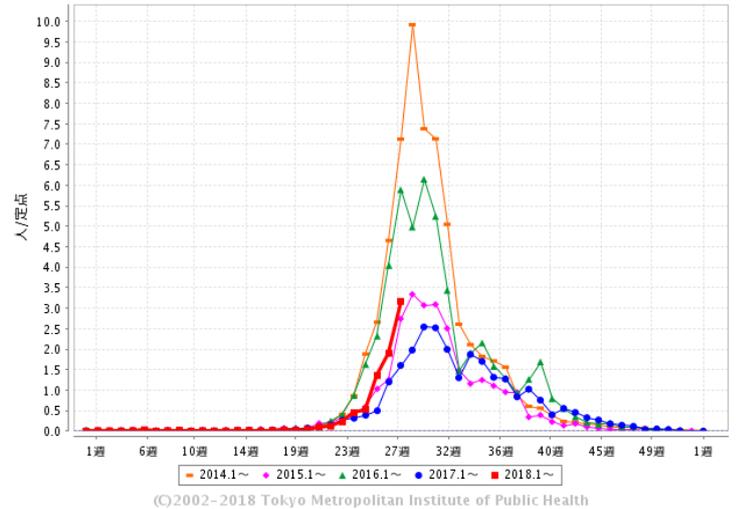
赤線は 2018 年第 28 週までの定点あたりの報告数

●ヘルパンギーナ・・・増加傾向があります。

多摩府中保健所管内

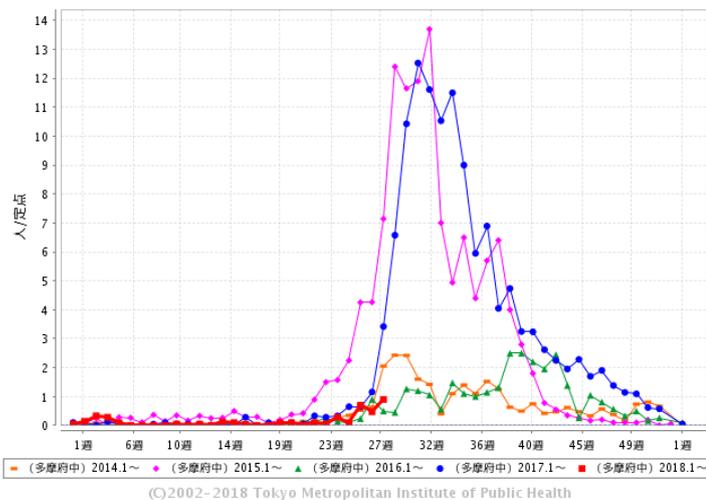


都内

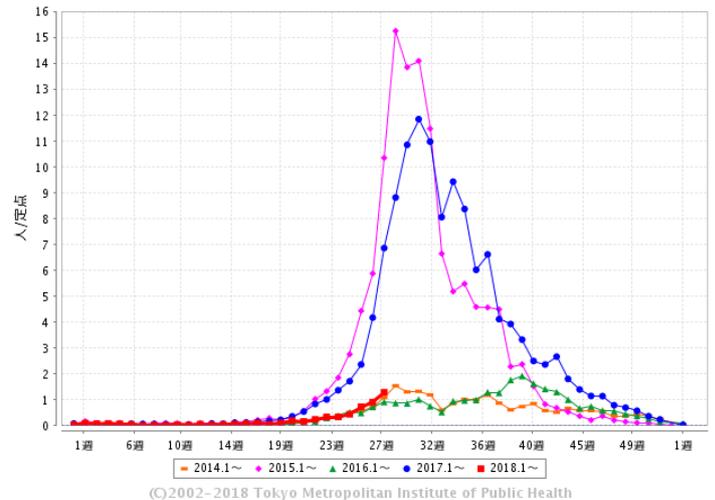


●手足口病・・・増加傾向があります。

多摩府中保健所管内



都内



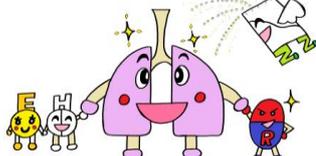
※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

※定点把握対象疾患とは？：発生動向の把握が必要なもののうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第 14 条により、都道府県は「指定届出機関（定点医療機関）」を指定し、指定届出機関は、対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

参考) 指定届出機関（定点医療機関）

インフルエンザ定点：管内 30 機関（都内 419） 小児科定点：管内 20 医療機関（都内 262）

眼科定点：管内 3 機関（都内 39） 基幹定点：管内 3 医療機関（都内 25）



多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当

TEL：042（362）2334（代表）



検索 多摩府中 感染症週報